

釜ヶ崎にあいりん小中学校があったころ

時代と社会と子どもを見つめるケースワーカー

■放置されていた釜ヶ崎の不就学児・生徒

大阪市立あいりん小中学校（1973年12月、新今宮小中学校と改称）は、1984年3月、その22年の歴史を終えました。廃校です。1981年4月には小学校が、1984年3月には中学校が3人の卒業生を送り出し在校生がゼロとなりました。分校に始まり分校に終わったその歴史に、日雇い労働者の町釜ヶ崎の子どもたちに対する大阪市の姿勢が象徴されています。

1961年8月、いわゆる第1次釜ヶ崎暴動が起きます。タクシーにはねられた労働者に対して警官が、救急車を呼ぶ前に現場検証をしたことが原因です。それを目撃した労働者たちが「ア・ン・コ（注）かて人間や」と声をあげたのです。労働者がまだ生きているのに警官はムシロを掛け死者扱いし、現場検証を優先させたのです。声は暴動へと発展しました。

暴動（労働者の抗議）に驚いた大阪府・市は、あわてて治安・労働・民生対策を始めます。その一環として教育問題も出てきました。当時、わずか0.62平方キロメートルの地域に市立の小・中学校がありながら、実に200人の未・不就学児・生徒がいました。しかし、この200人の実態を最初に把握したのは大阪市教育委員会ではなく西成警察防犯コーナーでした。警察は、非行対策として不就学児・生徒の実態調査をしたのです。その調査は、暴動前の1960年です。しかし、市教委は特別の対策を立てませんでした。以前にも地区の小中学校長が不就学児の件で、市教委に意見したのですが、「市教委は一般学校教育法によるもののみを扱い、貧困家庭の子どもの特別学校は、法のたてまえから民生局がやるべきでしょう。ただし、先生の応援には協力し

ます」との姿勢でした。

日雇い労働者の町の不就学児・生徒への教育については、横浜・寿（ことぶき学級）、東京・山谷（ひなぎく学級）でも教育外の「教育」として扱われていました。

さて暴動以後、市教委は200人の就学について、地区の萩之茶屋小・今宮中に働きかけますが拒否されます。公立学校が義務教育の児童・生徒の就学を拒否し、それがまかり通っていたのです。また市教委もその「拒否」を認めるという弱腰でした。釜ヶ崎には、憲法も児童憲章も教育基本法も機能していませんでした。

■校舎もグラウンドもプールもない学校

しかたなく1962年、市教委は萩之茶屋小・今宮中の分校としてあいりん学園を立ち上げます。もちろん校舎などはありません。地域の有志が土地を提供、そこに市教委がプレハブで仮校舎を建て、54人の児童・生徒でスタートします。正式の校舎ができたのは、それから11年後の1973年です。校舎建設も地域の日雇い労働者の労働組合の強い働きかけがありようやく実現したのです。日本のどこに義務教育の段階で校舎も建てず10年余りも学校運営をしたところがあったのでしょうか。釜ヶ崎の不就学の子どもに対してだから、市教委もできたのです。まさに差別です。それまで何度も校舎建設の要望があっても市教委は無視し続けてきたのです。

それまではどうしていたかです。1962年、大阪市は民生対策として市立愛隣会館を建て、そこに区役所・保健所・児童相談所の分室、警察の防犯コーナー・保育所が1～3階に入所し、4～5階にあいりん小中学校（この段階で学園